

第2回ヒアリングの進め方について

1. 基本事項

- 司会進行は事務局が行います。
- 応募者の呼称は「応募者」「落札予定者」等とします。
- 質問者は原則として立川市新清掃工場事業者選定審議委員とします。
- 回答者は代表企業及び構成員とします。

2. 時間配分

- ①指定事項の説明及び事業提案書の修正対応の説明（25分）
- ②ヒアリング（100分）

3. ヒアリングの進め方

- ヒアリングについて、第1回ヒアリングと異なりローテーションによる質問とせず、各委員自由にご発言いただくものとします。
- ヒアリングは資料2-1 第1回書面質疑①及び資料2-2 第1回書面質疑②を踏まえて、各委員が重要性の高いと考える内容について質問することとします。
- 第2回ヒアリングについて時間内に質問回答が終わらなかった場合、第2回書面質疑にて対応するものとします。